

# 令和7年度 第3回臨時庁議要旨

日時：令和8年2月24日（火）  
午後2時～午後2時10分  
会場：庁議室

## [報告事項]

### 1 石巻市消防団員等公務災害補償基礎額等の見直しについて（危機管理部）

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が公布され、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額及び扶養に係る補償基礎額の加算額が改定されたことに伴い、石巻市消防団員等公務災害補償の補償基礎額等の見直しが必要となった。

石巻市消防団員等公務災害補償の補償基礎額等を見直すことにより、消防団員等に係る公務災害による損害補償の適正な運用を図るもの。

#### (1) 主な内容

##### ア 非常勤消防団員の補償基礎額の改定

区 分 勤務年数	改 正			現 行		
	10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
団長及び副団長 (地区団長及び地区副 団長)	13,340 円	14,170 円	15,000 円	12,900 円	13,700 円	14,500 円
分団長及び副分団長	11,670 円	12,500 円	13,340 円	11,300 円	12,100 円	12,900 円
部長、班長及び団員	10,000 円	10,840 円	11,670 円	9,700 円	10,500 円	11,300 円

##### イ 消防作業従事者等の補償基礎額の改定

	改 正	現 行
最低額	10,000 円	9,700 円
最高額	15,000 円	14,500 円

##### ウ 扶養に係る補償基礎額の加算額（日額）の改定

区 分		改 正	現 行
第1号	配偶者 (婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係 と同様の事情にある者を含む。)	廃止	100 円
第2号	22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子	433 円	383 円
第3号	22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある孫	217 円	217 円
第4号	60歳以上の父母及び祖父母		
第5号	22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある弟妹		
第6号	重度心身障害者		

#### (2) 今後の予定

令和8年2月 市議会第1回定例会に石巻市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について提  
案（施行予定年月日：令和8年4月1日）

## 2 物価高対応子育て応援手当支給事業（市独自）の実施について（保健福祉部）

物価高の影響が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、我が国のこどもたちの健やかな成長を応援する観点から、国は、令和7年11月に閣議決定した「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～」（以下「経済対策」という。）において、0歳から高校3年生までのこども達に1人当たり2万円を支給する物価高対応子育て応援手当（以下「国支給分」という。）を創設し、同年12月に令和7年度補正予算が成立した。

その後、国支給分に係るこども家庭庁からの通知に基づき、本市においても支給事務を実施しているが、物価高の影響を受けている子育て世帯への更なる支援のため、全国の自治体に追加配分のあった物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した本市独自の支援策についても検討を行ってきた。

同交付金を活用して物価高対応子育て応援手当支給事業（市独自）を実施し、物価高の影響を受けている子育て世帯への更なる支援を図るもの。

### (1) 主な内容

子育て世帯等への支援として、物価高対応子育て応援手当（市独自）を支給する。

ア 支給対象者	本市の国支給分対象となった児童を養育している者
イ 支給見込世帯数	10,476世帯（児童16,500人）
ウ 給付金額	児童1人当たり一律1万円
エ 申請方法	国支給分と同じ口座に振り込むため、申請不要
オ 支給時期	令和8年6月頃

### (2) 今後の予定

令和8年3月	市議会第1回定例会に係る補正予算案について提案 石巻市物価高対応子育て応援手当支給事業実施要綱の改正
4月	市ホームページ等により周知

## 3 物価高騰への対応に伴う水産加工業者支援事業の実施について（産業部）

エネルギー・食料品価格等の物価高騰が長期化し、国民生活等に大きな影響を及ぼしている中、「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～」（以下「経済対策」という。）に係る国の補正予算が成立し、全国の自治体に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が追加配分された。

同交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている水産加工業者を支援するもの。

### (1) 主な内容

水産加工業物価高騰対策緊急経営支援事業

物価高騰による影響を受けている水産加工業者に対し、水産加工原料の仕入れに要する経費の価格上昇分の一部を支援する。

#### ア 対象者

宮城県の水産加工業物価高騰対策緊急経営支援事業に係る支援金の対象となった、市内に事業所がある水産加工業者

イ 支援金額

宮城県の水産加工業物価高騰対策緊急経営支援事業に係る支援金の対象経費から、宮城県支援金額を減じた額の2分の1以内

1者あたりの上限額：500千円

(2) 今後の予定

令和8年3月 市議会第1回定例会に関係補正予算案について提案

4月～ 支援金交付要綱制定

市ホームページ等により周知

事業開始

【その他】

- ・ミニ企画展「東日本大震災15年 うたでつながる東北の未来 in I SH I N O M A K I」について（危機管理部）
- ・いしのまき復興マラソンに係る職員従事について（市民生活部）

以上